

許可更新申請に伴う必要書類（ごみ）

～処分業～

	必 要 書 類	備 考
1	一般廃棄物処分業許可（更新）申請書	様式第4号
2	事業活動の概要を記載した書類（事業計画書）	別紙 1
3	搬入先の名称および所在地	別紙 2
4	事業の用に供する施設の付近見取図	別紙 3
5	事業の用に供する施設の全景写真	別紙 4
6	事業の用に供する施設の使用権原を示す書類 自己所有： <u>土地・建物の登記簿謄本</u> 借 地： <u>土地・建物の賃借契約書の写し等</u>	
7	<u>事業の用に供する施設の構造を明らかにする図面</u> （一般廃棄物処理施設設置許可証の写し含む）	廃棄物保管場所も明確にわかる書類
8	処理フローシート（受入から処理後の搬出先までの工程）	搬出先の名称・所在地も記入
9	定款または寄付行為	
10	登記事項証明書	
11	法第7条第5項第4号又規定する役員の住民票（役員および法定使用人等の住民票（本籍地記載のもの））ならびに法第7条第5項第4号イに該当しないかどうかを審査するために必要と認められる書類（役員および法定使用人等の成年被後見人及び被保佐人に該当しない旨の登記事項証明書）	
12	申請者が営業に関し成年者と同一の行為能力を有しない未成年である場合は、その法定代理人の住民票（本籍地記載のもの）ならびに法第7条第5項第4号イに該当しないかどうかを審査するために必要と認められる書類（ <u>成年被後見人及び被保佐人に該当しない旨の登記事項証明書</u> ）	該当する場合のみ
13	発行株式総数の100分の5以上の株式を有する株主または出資の額の100分の5以上の額に相当する出資をしている者があるときは、これらの者が個人にあっては <u>住民票（本籍地記載のもの）</u> ならびに法第7条第5項第4号イに該当しないかどうかを審査するために必要と認められる書類（ <u>成年被後見人及び被保佐人に該当しない旨の登記事項証明書</u> ） これらの者が法人にあっては <u>登記事項証明書</u>	該当する場合のみ
14	申請者に法施行令（昭和46年政令第300号）第4条の7に規定する使用人がある場合は、その者の <u>住民票（本籍地記載のもの）</u> ならびに法第7条第5項第4号イに該当しないかどうかを審査するために必要と認められる書類（ <u>成年被後見人及び被保佐人に該当しない旨の登記事項証明書</u> ）	該当する場合のみ
15	印鑑証明書	
16	誓約書（申請者が法第7条第5項第4号イからルまでに該当しない旨を記載した書類）	別紙 5
17	従業員名簿 廃棄物処理法第21条に基づく技術管理者である従業員の欄には「作業区分の欄に「技術管理者」と記入	別紙 6

18	申請時直前の事業年度における決算報告書	
19	申請時直前の市町村長が発行する納税証明書	
20	その他当センター管理者が必要と認める書類	
(1)	産業廃棄物処理業の許可を有している場合は、その許可証の写し	
(2)	誓約書	別紙 7
(3)	様式第3号第3面中、発行株式総数の100分の5以上の株式を有する株主または出資額の100分の5以上の額に相当する出資をしている者の保有する株式数または出資の金額がわかる書類	
(4)	経理的基礎に関する申立書	「利益が計上できていない」 または「債務超過の状態である」場合のみ
24	申請等手数料の納付書の写し	

※注意事項

◎当センター管外の営業区域の申請については、当該市町村と当センター間で法第6条第3項に基づく協議が整っていることを前提とします。

◎公的機関の発行する書類を申請書に添付してください。

◎定まった様式以外は全てA4サイズで提出してください。

◎各申請書の様式は、原本として保管してください。

◎住民票は、本籍地が記載されているものに限りです。

成年被後見人・被保佐人に該当しない旨の登記事項証明書については、申請用紙は法務局窓口、法務局ホームページでもダウンロードできます。証明書の申請には日数を要しますのでご注意ください。なお、原本を添付し、申請日より3か月以内に発行されたものに限りです。

◎事務所・処理設備等の写真は、申請日から3か月以内に撮影されたものに限りです。（前回の許可更新時に使用した写真は不可）

申請書の提出期間	令和7年5月12日（月）から令和7年6月6日（金）までの土日を除く執務時間内
申請書の提出場所	〒526-0021 滋賀県長浜市八幡中山町200番地 湖北広域行政事務センター業務課（担当 <u>名内</u> ・ <u>峯</u> ） TEL 0749-62-7143
申請書の提出方法	<u>原則、郵送（やむを得ず持参される場合は事前にセンターまで要連絡）</u>
申請等手数料	5,000 円／件 同封の納付書で納付のうえ、領収書の写しを添付。

記入要領（ごみ関係）

一般廃棄物処分業許可（更新）申請書

第1面

■取り扱う一般廃棄物の種類

「木くず」「草」など品目を記入してください。

■営業の区域

（別紙2）に記入した市名を記入してください。

■従業員の数

（別紙6）の従業員名簿の合計人数を記入してください。

事業計画書

■取扱い件数および1日当たりの作業量

1日の作業量等を記入してください。（別紙2の合計量を20日で除してください。）

■搬入先の名称および所在地

「別紙2のとおり」と記入してください。

■集積場の所在地

集積場がある場合は、その集積場について記入してください。ない場合は、「なし」と記入してください。

■処理施設の所在地および名称

自社処理施設の所在地を正確にご記入ください。

搬入先の名称および所在地（別紙2）

市ごとに通し番号を付けて記入してください。

搬入される事業所の名称は正確に記入してください。（必要に応じ当該事業所に対して確認することがあるため）

事業の用に供する施設の付近見取図（別紙3）

別紙を使用される場合は、A4サイズにて提出してください。

事業の用に供する施設の全景写真（別紙4）

事務所（本社）および営業所がある場合は、両方提出してください。

印鑑証明書

3か月以内に発行の原本。

誓約書（別紙5）および（別紙7）

記載されている内容を十分ご理解のうえ提出してください。

従業員名簿（別紙6）

事務担当の方についても従業員名簿にご記入ください。